



集団健診がはじまります!

～6月開催分のお知らせ～



集団健診はすべての日程で事前予約が必要です。受付期間内に下記申込先へお電話にて事前予約を行ってください。また、集団健診会場と各自治会公民館等を結ぶ送迎車両を準備していますので、交通手段がない方はご利用ください。※送迎車両は平日開催の集団健診のみ運行します。

6月の集団健診日程と予約受付期間、送迎車両の運行時間・待合場所については、下記のとおりです。

集団健診会場 西原町保健センター 健診受付時間 8:00～10:00

送迎車両の運行時間：(行き)各自治会公民館等 ⇒ 西原町保健センター 7:30～10:00
(帰り)西原町保健センター ⇒ 各自治会公民館等 10:00～13:30

※送迎車両は常に巡回しているため、待合場所への到着時間は不定期となります。

待合場所に送迎車両がない場合は、その場でしばらくお待ちください。

| 月 日 | 予約受付期間 | 対象行政区 | 送迎車両の待合場所 |
|----------|---|--------|------------------|
| 6月7日(火) | 5月13日(金)まで (8:30～12:00、13:00～17:00) 予約申込先 西原町役場 健康推進課 TEL945-4791 | 小橋川 | 小橋川公民館 |
| | | 内間 | 内間公民館 |
| | | 県営内間団地 | 内間団地自治会事務所 |
| | | 掛保久 | 掛保久公民館 |
| | | 嘉手苺 | 嘉手苺公民館 |
| | | 平園 | 九区児童公園裏の進入路 |
| 6月17日(金) | 5月12日(木)～5月13日(金) (8:30～16:00) 予約申込先 沖縄県健康づくり財団 TEL889-6492 | 小波津 | 小波津集落センター |
| | | 小波津団地 | 小波津団地自治会事務所 |
| | | 西原ハイツ | 西原ハイツ自治会事務所 |
| | | 池田 | 池田事務所入口、池田ハイツ集会所 |
| | | 安室 | 安室公民館 |
| | | 桃原 | 桃原公民館 |
| 6月26日(日) | 5月23日(月)～5月25日(水) (8:30～16:00) 予約申込先 沖縄県健康づくり財団 TEL889-6492 | 全行政区 | 送迎車両の運行はありません |

集団健診では、特定健診(身体・腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、問診等)、20代30代健診、長寿健診、胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウイルス検査等が受けられます。

西原町では、特定健診受診者のうち3人に1人が生活習慣病である糖尿病もしくは糖尿病予備群という結果になっています。生活習慣病には自覚症状がないため、早期発見がとても重要です。

この機会に、ご家族・友人などをお誘いの上、年に1度の特定健診を受診しましょう!

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4729

保健カレンダー

| 事業名 | 月 日 | 曜日 | 対象者 | 受付時間 | 実施場所 |
|-------------|-------|----|----------------------------|-------------|-----------|
| 乳児一般健診(午前)★ | 5月15日 | 日 | H27.6.20 生まれ～H27.7.28 生まれ | 9:00～9:45 | 西原町保健センター |
| 乳児一般健診(午後) | 5月15日 | 日 | H27.12.9 生まれ～H28.1.14 生まれ | 13:00～13:45 | |
| 1歳半健診 | 5月19日 | 木 | H26.9.10 生まれ～H26.10.5 生まれ | 13:30～14:15 | |
| 3歳児健診 | 5月12日 | 木 | H24.12.8 生まれ～H25.1.14 生まれ | 13:30～14:15 | |
| ベビースクールⅠ | 5月11日 | 水 | H27.11.3 生まれ～H27.12.31 生まれ | 13:30～ | |
| ベビースクールⅡ | 5月18日 | 水 | | 13:30～ | |
| ベビースクールⅢ | 5月26日 | 木 | | 10:00～ | |

★生後9か月から11か月ごろのお子さまに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を次のとおり実施します。
高齢者肺炎球菌ワクチンは、接種を受ける義務はありません。ご自身の意思と責任で、接種を希望する場合にのみ接種を受けてください。



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

■肺炎球菌ワクチンとは

高齢者の肺炎を起こす原因として最も多いのが「肺炎球菌」という感染症です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の約80%に効果があるとされています。しかし、肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

また、インフルエンザの予防接種とは異なり、毎年受ける予防接種ではありません。再接種をするときは5年以上の間隔をあける必要があります。

■対象者

平成28年度の対象者は次のとおりです。

- ①65歳になる方(昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生まれの方)
- ②70歳以上になる方(昭和21年4月1日以前の生まれの方)
- ③60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度の方になります)

※上記の対象者になる方でも、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方(自費で接種を受けた分も含みます)は、接種の対象となりません。

※昭和24年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方の接種費用の助成は終了しました。平成28年度から、接種を受ける場合は、自費となります。

※68歳から69歳の方は平成28年度の予防接種の対象ではありません。平成28年度から平成30年度までの間に、年度年齢(3月31日時点の年齢)が70歳になった年度に予防接種を受けることができます。※個別の通知は、65歳、70歳の方へ送付されます。対象者の③に該当する方と71歳以上の方で接種を希望される方は、健康推進課までお問い合わせください。

■実施期間

平成29年3月31日まで

■自己負担額

2,000円(町助成額 6,439円)

※生活保護受給の方は自己負担額が免除となります。予防接種を受けるときは被保護証明書を、医療機関へ提示してください。

■接種医療機関

町指定医療機関での接種となります。指定医療機関については、個別の通知でお知らせします。指定医療機関以外で接種を受けた場合は全額自己負担となります。

■予防接種を受ける際に必要なもの

- ・町指定の予診票、健康保険証、健康手帳(健康手帳をお持ちでない方は健康推進課までお問い合わせください)
- ・生活保護の方は「被保護証明書」、対象者の③に該当する方は身体障害者手帳を医療機関へ提示してください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

つまり・水もれ

西原町給排水工事指定店

サンリフォーム沖縄・水道事業部

西原町字内間111-2 TEL.882-9155

☎0120-882-916



- ▲蛇口の水もれ ¥2,000～
- ▲流しのつまり ¥4,000～
- ▲便器のつまり ¥4,000～
- ▲小便器のつまり ¥6,000～
- ▲便器タンク浮き取替え ¥5,000～
- ▲貯水タンク浮き取替え ¥6,000～
- ▲水道管取替え お見積り
- ▲流し台・洗面器・便器取替え お見積り

お見積り無料
お気軽にお問合せ
ください!!

